

知識情報化時代における国立中央図書館の将来構想

韓国国立中央図書館

支援協力課長

チョン・ギルス(丁 吉洙)

目次

1. はじめに
2. 国立中央図書館の出帆
3. 国立中央図書館の運営現況
 - 3.1 国立中央図書館の機能的側面
 - 3.2 組織及び人材
 - 3.3 図書館施設と国立デジタル図書館建設推進
 - 3.4 国家文献の網羅的収集と科学的保存
 - 3.5 主題別専門司書の育成
4. 国立中央図書館発展のための構想
 - 4.1 国立中央図書館運営の基本方向
 - 4.2 組織の活性化戦略
 - 4.3 図書館サービス環境改善のための戦略
 - 4.4 古典的資料研究機能強化のための戦略
 - 4.5 図書館評価指標の準備
 - 4.6 図書館協力のための戦略
5. おわりに

1. はじめに

21世紀の知識情報化社会となり、国家情報流通体系の主軸となった図書館のサービス環境は既存の情報記録媒体と情報管理流通及び情報サービス方式を画期的に変化させている。

図書館利用者の情報需要の多様化に伴い、図書館では情報蓄積及び情報転送をデジタル化し、文献情報サービスだけでなくマルチメディア情報などのデジタル情報を総合的に管理し、これをネットワークを通じて一般利用者に提供している。

国立中央図書館も変化する情報化時代を迎え、周辺の環境変化に積極的に対応する機関としての役割と使命を遂行するために、最近では多くの変革を試みている。

文化観光部の図書館政策業務を国立中央図書館へ移管するという決定に伴った、私たちが自ら国家図書館政策を策定して施行するための準備と組織改編、情報化環境の変化に伴った専門分野別主題専門司書の育成、国立デジタル図書館建設などは、知識情報化時代において図書館のサービス品質を向上するための諸課題である。

これらの課題は、国立中央図書館が国家代表図書館としての社会的発展と変化を主導しなければならないという時代的要請として、「図書館は存在するだけで十分に価値があるのだから、既存のサービスを提供するだけで価値がある」と考える私たちの一般的な観念を変化させるものである。

このような変化の結果は、国立中央図書館が国家と国民から有用性を認められる機関となることを意味し、利用者の期待に応じ、国内の最も充実した中枢的な情報センターであるという認識を導き出し、今日の情報の価値と共に図書館の価値をより一層向上させることであると考える。

本稿では 知識情報化環境での国家代表図書館の役割を遂行するために国立中央図書館の過去と現在を省みて、新しい時代に適合した国立中央図書館の発展のための方向を提示してみたい。

2. 国立中央図書館の出帆

国立中央図書館は 1945 年 10 月 15 日に開館した。この時期の「国立図書館」は様々な面で国立図書館としての面目を揃えるために努力したが、当時の社会的混乱と朝鮮戦争の勃発のため、国立図書館の発展も相当期間遅滞した。

国立図書館が法律及び制度的な側面から、国家代表図書館としてその地位が認定され、本格的な発展を図ることができるようになった契機は 1963 年 10 月 28 日に『図書館法』が制定、公布されてからである。この法によって、「国立図書館」の名称が現在の名称である「国立中央図書館」へと変更された。

しかし、制定された『図書館法』では国立図書館についての条文を独立させず、公共図書館を章とする一つの節として配置し、公共図書館の機能遂行と同時に国家代表図書館としての機能を同時に遂行するようになっていたため、国家の代表図書館として認定するには多少不十分な面があった。

『図書館法』は 1987 年に改定され、1991 年の『図書館振興法』制定、1994 年の『図書館及び読書振興法』が制定によって初めて国立中央図書館の国家代表図書館としての地位と業務が独立して分掌され（法第 2 章「国立中央図書館」第 15 条から第 18 条）、国家代表図書館としての完全な機能と地位を確保した。

国立中央図書館が開館し図書館サービスを開始してから、来年で開館 60 周年になる。1945 年 10 月の開館当初は、28 万 5 千余冊の蔵書と、16 名の職員によりサービスを開始し、現在では、国家代表図書館として 500 万の国家文献を所蔵するようになり、職員数も 227 名に達した。

指標	開館時（1945）	現在（2004.8）
蔵書	284,457 冊	501 万 8 千冊
職員	16 名	227 名（司書職 122 名）
予算	383,926 ウォン	50,302,652,000 ウォン
利用者	13,289 名	613,535 名（1 日平均 3,810 名）
組織	3 部 7 課	2 部 6 課 1 担当官、学位論文館

国立中央図書館の開館当時と現在の主要統計

図書館事業面でも、知識情報化時代に対応するための国家電子図書館構築と関連して、目録情報データベース構築、目次情報データベース構築、本文情報データベース構築、図書館情報化総合事業、図書館情報ネットワーク構築などを推進してきた。

このような量的な発展は朝鮮戦争等、多くの困難を経験した後、1963年に『図書館法』が制定され、1965年に納本制度が施行された後、わずか40余年間に成し遂げた成果であり、注目に値する発展であったと言わざるを得ない。

しかし、このような量的な成長の裏面には、国家代表図書館としての役割を十分に遂行してきたのか、反省もある。国家文献の完璧な収集と保存という国家代表図書館の逃れられない役割、職制及び予算確保、政府と国民の図書館の重要性に対する認識向上、図書館組織員の専門性涵養、図書館と図書館学に関する研究活動、国内図書館との協力拡大及び国際交流強化など、様々な補完を要する部分が多いのが現実であり、これらは図書館変革の核心をなすものである。

次に、このような部分を中心として国立中央図書館の運営現況を検討し、これにともなう役割について論議してみたい。

3. 国立中央図書館の運営現況

3.1 国立中央図書館の機能的側面

一般的な国家代表図書館の重要機能は、国内外の資料の収集・保存及び公衆への利用提供、国際標準資料番号制度の運営と各種書誌の作成、電算化を通じた国家文献情報体制及び図書館協力網の総括、外国に対して国家を代表する図書館としての職員研修及び他の図書館の業務を支援する機能を遂行している。国立中央図書館は『図書館及び読書振興法』に依拠して機能を遂行しており、これに規定されている国立中央図書館の任務は次の通りである。

- 1) 国内外の資料の収集・整理・分析・保存・蓄積・公衆への利用提供
- 2) 国内資料の提出管理
- 3) 他の図書館との資料流通
- 4) 各種書誌の作成及び標準化と国際標準資料番号制度の運営
- 5) 電算化を通じた国家文献情報体制及び生涯教育についての指導・支援

- 6) 読書の生活化のための施策の策定及び実施
- 7) 図書館に関する調査・研究
- 8) 図書館及び文庫の職員に対する研修
- 9) その他国家代表図書館としての機能遂行に必要な業務

このような役割は一般的な国家代表図書館で遂行している機能と同じだが、より専門的で政策的な領域に私たち自身の役割と機能を強化する必要性が要求される。このため、国立中央図書館は閲覧奉仕業務など直接的サービス業務を縮小しつつ、図書館全体の発展及び国家知識情報の効果的保存、開発などといった機能を中心として、その組織と業務の拡大が必要である。

3.2 組織及び人員

組織は2部（支援研修部、閲覧管理部）6課1担当官（庶務課、支援協力課、司書研修課、情報化担当官、閲覧奉仕課、納本課、資料組織課）、学位論文館で構成されている。

総定員は227人で、司書職が122人、行政職33人、電算職9人、技術職5人、特別職6人、技能職52人で、各課別人員は庶務課31人、支援協力課15人、司書研修課9人、情報化担当官24人、閲覧奉仕課48人、納本課21人、資料組織課21人、学位論文館34人である。

組織と人員については、閲覧サービス人員の比重と、納本収集課、資料組織課のような文献の収集、整理に関連した業務の比重が非常に高く、全体の41%を占めている。このような組織体系と人員配置は、現在の組織体系が、急速に発展している図書館情報化の環境に積極的に適応し、かつ活用して、これを通じた図書館サービスの質的水準を引き上げねばならないという問題と密接に関連してくる。従って、今後の図書館の組織改編の方向は、国立中央図書館の発展の方向性を考慮し、研究、開発業務を中心に位置付ける方向へ進め、図書館の中長期的発展と関連した調査・研究、政策開発、各種標準指標の開発・普及及び館種別図書館について調整と支援の機能を拡大し遂行できる組織体系の構築が必要である。

国立中央図書館は、国家を代表する図書館として、全図書館の発展と関連した重要な役割を果たすべきであり、図書館政策を策定、施行する過程においても、中枢的な役割を担うべき機関だからである。

3.3 図書館施設と国立デジタル図書館の建設推進

国立中央図書館は、現在、本館と学位論文館の2館体制で運営されている。本館には資料保存館があり、文献の保存のための空間として活用され、また2008年開館を目標に国立デジタル図書館の建設を推進している。

図書館施設の再編計画としては、学位論文館の児童・青少年図書館への改編を計画している。学位論文館を改編しようというのは、国内の学位論文サービス機関が、当館以外にも韓国教育学位情報院、韓国科学技術研究院、国会図書館、各大学があるため、重複サービスによる浪費要因を減らし、納本される児童・青少年資料の活用と、利用への需要に応えるため、児童・青少年図書館への改編を準備している。

国立デジタル図書館建設計画は、知識情報化時代に適合した知識情報体系の変化を受け入れ、国家知識情報センターとしての役割を遂行するために策定・推進されている。情報技術の発達をもとに、新しい形態の資料及び媒体の生産が増加し、図書館サービスの概念がアクセスの概念へ変化しつつある時期において、これについての総合的な業務を担う機構の新設と、新しい形態の図書館サービスを担う国家次元の施設とシステムを計画するようになったのである。建設地は、当館の正面広場を活用する予定で、延べ面積は 11,500 坪（地上 3 階、地下 4 階）で、2008 年完工を目標としている。

既に我が国は、図書館情報化事業を通じて、多方面で資料のデジタル化を推進してきたし、各公共図書館ではデジタル資料室の開室を通じて全国的にデジタル情報サービスを提供できる体系を構築しており、国立デジタル図書館が建設されれば、これらネットワークとの相互のつながりを通じた新しい形態の図書館情報サービスを、全国的に実施するようになるであろう。

3.4 文献の網羅的収集と科学的保存の推進

当館は、国家文献を網羅的に収集し永久保存する図書館として、国内の他の図書館では解決が難しい、国家文献の「最後の砦」としての役割を目指している。

2004 年 8 月末現在の蔵書は 508 万冊である。そのうち韓国書が 332 万 3 千冊で、全蔵書の 66.3%を占めている。

区分	韓国書	日本書	中国書	西洋書	古書	非図書	計
数量（千冊,点）	3,323	227	36	432	257	743	5,018
割合（%）	66.3	4.6	0.7	8.6	5.2	14.7	100

国立中央図書館蔵書現況

このような蔵書規模は、米国、英国、中国、日本などと比較してみる時、非常に少ない蔵書量だが、不足している蔵書を確保するために、国内の他の図書館との相互貸借などを通じて蔵書を共有し、世界的に利用が可能な情報へのアクセスを通じて、蔵書確保の効果を最大化するものである。

現在、蔵書収集のための主な活動は次の通りである。

1) 1945 年以降の図書館未所蔵資料の整備・拡充

1945 年の解放以降発行された資料の中で、国立中央図書館未所蔵資料目録を検索し、所蔵先の確認作業を進めている。所蔵先確認は、国家資料共同目録システム（Kolis-net）、韓国教育学術情報院（KERIS）、韓国科学技術研究院（KIST）、国会図書館、政府記録保存所（公文書館）などで未所蔵資料を確認し、これら資料について納本の促進、影印、複製、寄贈を進めている。

資料寄贈のための事業として“日差しいっぱい屋根裏部屋”という名称で寄贈を促し、

多くの成果（2004年7月から開始、3ヶ月で5万冊受贈）を収めた。

2) 海外所在韓国関連資料の収集

米国国立公文書館（NARA）で所蔵している韓国関連文書、及び外国に所在する韓国関連資料を網羅的に収集している。収集された資料は、原文データベースの構築とマイクロフィルム作成を行い、保存と利用に力を注いでいる。

国内他機関との協力による資料収集によって、高価なジャーナル及び電子出版物データベースを共同購入し普及させる図書館の情報ゲートウェイの役割を果たしている。

3) 国内納本制度の革新ならびに自発的参加の誘導

国内出版物の納本率を高め、迅速な納本のため、大韓出版協会を軸に雑誌協会、全国新聞協会、各種出版物流通会社が連携する納本コンソーシアム体制をとり、出版社の自発的参加による納本を促す。

4) デジタルコンテンツの拡充

当館が運営している国家資料共同目録システム(<http://www.nl.go.kr/kolisnet>)を通じ、これまでの間、書誌データベース 350 万件、所蔵データベース 1,283 万件を提供してきている。2004 年にも全国公共図書館、行政各省庁の資料室、視覚障害者図書館の新規収集資料目録データ 162 万件を構築し、全国の図書館が共同で活用できるようにしており、また逐次刊行物のうち、学術資料を選別して記事索引及び抄録情報データベースを構築し、主要図書館資料の原文情報をデータベース化して提供している。

5) 国家文献資料保存の科学化の推進

図書館資料の大部分を構成している紙資料の専門的保存処理機能の推進のため、大量酸性化予防処理装置、紙強度測定機などの機器装備を補強した。古典籍に対する保存箱収納作業や裏打ち修復作業を持続的に進めており、紙資料のメディア変換ならびに縮小のため、マイクロフィルム保存処理室を運営している。

3.5 主題別専門司書の育成

図書館運営活性化のための戦略的教育課程を開発し、これを運営している。特に、知識情報化時代に備え中長期的人材開発の一環として、主題専門司書として中核的な力量を発揮できる専門教育を実施するため、館内職員を対象に専攻、経歴、希望により 31 分野の主題を選定して主題別専門司書に育成するための計画を策定した。

このため、館内外諮問委員及び専門家によって、図書館環境変化に沿った多様な教育課程を開発しており、情報化時代のユーザ中心の教育課程やデジタル時代に適応するためのサイバー教育課程などを開発して運営する準備をしている。

以上、国立中央図書館の運営現況について概略的に見てきた。急激に変化する情報化社

会、インターネットを通じて全世界の図書館が連結し、国家の情報力が国力を代弁する状況において、図書館政策と国家図書館の運営をどのように具現するのかを、提示してみよう。

4．国立中央図書館発展のための構想

4．1 国立中央図書館運営の基本方向

国立中央図書館発展のための基本方向は、国家を代表する図書館としてその位相と機能を確立するためには、他館種の図書館と差別化を図って運営しなければならないということをも前提とする。また、図書館政策機能の移管（文化観光部から国立中央図書館へ）を控えていることから、既存の業務遂行と、今後の政策機関としての業務遂行に適切な運営方を講じなければならない。中長期的には国立中央図書館が担うべき中核的な役割を細分化して特化し、特化した機能を中心に次のような運営に集中する必要がある。

第一に、国家を代表する図書館として、図書館界を代表して図書館関連政策の開発及び調査研究、館種別図書館運営モデルの開発、情報化及び資料開発とそれに関連する標準化された基準の提示、協力、調整機能を遂行する。国民誰もが図書館サービスから疎外されることのないよう、多様な資料とサービスを開発し、図書館界に普及させる機能を遂行できるよう、組織及び業務を改編する。このような業務を効果的に遂行するためには、既存の閲覧機能を段階的に縮小し、中核的な機能を中心に、組織を改編しなければならない。

第二に、国家を代表する図書館の位相に係る施設、人材、資料及び予算を確保する。

国民に奉仕するためのサービス環境を備えるための施設、人材、資料に対する中長期的な拡充計画を策定し、年次別推進計画を作成して段階的に推進する。特に、各館種別図書館政策を総括する立場にあるだけに、図書館界の発展を導き出すことのできる方向から、国家代表図書館の規模を想定しなければならない。

第三に、各館種別図書館と有機的な連携体制を構築し、外国の主要図書館とも協力体系を構築して、総合的な図書館サービス体系を構築する。

国家を代表する図書館として他の図書館との協力体系構築において主導的な役割を担うが、各省庁と館種別図書館の特性を考慮して有機的な分担体系を模索しなければならない。

4．2 組織活性化戦略

知識情報化社会において図書館に対する重要性が高まり、図書館サービスに対する国民のニーズが高まっており、各地域別に図書館数が増えつつある。このような現実の中で、対国民の図書館サービスに重きを置いてきた国立中央図書館のサービスの方向転換が必要である。国立図書館を総合的な国家サービスを担う施設と認識したこのような形態は、主に開発途上国型の国立図書館モデルに沿ったものであり、今や国立中央図書館のサービスは対図書館サービス施設に転換しなければならない。対国民サービスは、国内公共図書館の発展を通じて成し遂げられるよう誘導しつつ、学者や専門研究者に対するサービスと

研究・開発を通じた図書館界に対する調整・指導機能を遂行しなければならない。このために次のような戦略が必要である。

1. 国家代表図書館としての調査研究機能を強化するために、図書館発展のための中長期計画を策定し、調査研究機能部署を新設する。
2. 毎年、教育訓練機関として機能と役割を強化し、増加する教育ニーズに備えて職員の主題専門司書育成のための司書研修院として組織を拡大改編する。
3. 資料の収集、整理、閲覧業務において国内の図書館と重複して遂行している部分は、国立中央図書館が一貫して処理できる組織に改編する。

例えば、MARC データ作成、e-CIP データ作成、オンライン出版物への DOI 付与などを管理する情報分析専門センターを運営することである。これを通じて、単位図書館の資料整理業務を大きく削減することができる。

4. 図書館サービスの公共性に依拠して、これまで図書館サービスにおいて粗略に扱われてきた障害者などの疎外階層と児童に対する図書館活動を強化（改定図書館法試案では、これを別項目に挿入している）しなければならない。

このような活動を強化するということは、国立中央図書館が彼らを対象に直接サービスを提供する方向に推進するのではなく、彼らのための蔵書構築及び研究機能を強化し、児童あるいは障害者図書館への支援を拡大して、これら図書館が進むべき方向についてのモデルを提示することを意味する。

5. 公共図書館協力ネットワークの下部単位に属する単位図書館の活性化のために、財政と人材支援方策を用意する必要がある（図書館政策が移管されれば、このような支援が可能）。また、モデル図書館の指定及び図書館運営モデルを開発し、普及することにより、現在の資料購入費支援レベルではなく、未来図書館の組織及び機能に対する研究結果に基づき、集中的な支援のもとで新しいモデルを開発して普及する方策を模索しなければならない。

現国立図書館の組織及び人材規模は、資料の流れと既存の遂行中の業務を中心に編成されている。このような組織編成を、国立中央図書館が遂行すべき多様な機能を中心に、効果的に業務を遂行できる方向に調整しなければならない。図書館関連の調査研究と政策業務遂行のための図書館企画政策部署の新設、主題専門分野レファレンス機能遂行のための主題別資料課の新設など、新しく強調される図書館の役割と業務を中心に、専門人材を確保するとともに、効率的な組織体系を速やかに整備しなければならない。

【参考】国立中央図書館の組織改編及び業務移管（案）

支援研修部を**企画研修部**に変更

庶務課

総務課

支援協力課

図書館政策課

公共図書館設立・育成、読書振興総合計画策定・調整

図書館及び文庫に対する支援、国民読書振興活動支援・育成

図書館関連団体育成・支援 等

司書研修課
情報化担当官

閲覧管理部を資料管理部に変更

閲覧奉仕課	資料企画課
納本課	主題情報課
資料組織課	政策資料課

4.3 図書館サービス環境改善のための戦略

当館は外国の国家代表図書館に比べて蔵書、人員、施設の規模が小さい。国家代表図書館の水準は、その国の図書館サービス水準を反映するのだから、持続的な拡大が必要である。

図書館サービスの品質は、図書館資料の規模とも比例するので、蔵書量の増加と管理のための長短期「図書館蔵書開発」計画が策定されなければならない。中央図書館は、現在の500万冊余りを、2020年までには2,000万冊に拡大する計画を策定したことがある。このような諸計画が、図書館発展のための年次別計画に反映され、実効性をもって推進されなければならない。デジタル時代に対応するオンライン著作物収集、デジタルコンテンツ及びマルチメディア資料の収集も併行しなければならない。

施設拡充部門では、書庫施設として、現在の本館と学位論文館を合せて約650万冊である。これは、現在の年間資料増加量が約35万冊であるから、わずか数年後には所蔵能力が不足するようになる。また、各地域の図書館が所蔵している、保存を要する蔵書の共同保存のためのスペースとして、地域の資料保存館を、国立中央図書館の別館として設立する必要性がある。

4.4 古典資料研究機能強化のための戦略

国立中央図書館は、25万冊余の古典籍を所蔵しており、国内三大古典籍所蔵機関である当館、奎章閣、蔵書閣のうち、最も多くの資料を保有している。しかし、これらの2機関が、所蔵する古書の研究に重点をおいて運営しているのとは異なり、中央図書館は、専門人材の不足により、研究機能を正しく遂行することができずにいる。このような現実により、貴重な中央図書館の古典籍が学者にまともに活用されずに死蔵される恐れがあり、所蔵古典籍に対しても適切な評価を受けられずにいる状態である。現在、不十分ながら古典的資料の解題などの作業が遂行されてはいるが、古典運営室の研究機能を向上させるために、国内古典籍研究センターを建設し、名実共に国家古典籍研究センターの役割を果たさなければならない。

4.5 図書館評価指標の作成

図書館の質を向上させるためには、これを評価するための、品質管理のための評価指標が作られなければならない。評価指標は、図書館の顧客である利用者の期待に基づいて作

成されなければならない。これには、図書館サービス品質評価基準書、資料保存のための各種法令及び制度の補完、非常事態など災害に対応した救難対策、保存書庫の効率的管理のための指針等、各図書館館種で評価することができる評価指標にならなければならない。このような評価指標の作成は、今後、図書館政策を担当していく当館の義務でもある。

4.6 図書館協力のための戦略

図書館協力ネットワークの構成拡大と充実が必要である。図書館間の相互貸借の全国的拡大、地域別図書館別分担収集など、図書館間の協力と協調を活性化し、単位図書館の劣悪な蔵書環境を向上させるものである。

国立中央図書館は、協力ネットワークの中心図書館としてコンテンツを拡充して支援し、地域代表図書館を重点的に支援して、単位図書館への統轄機能を強化しなければならない。また、公共、大学、専門、特殊等、各館種別図書館との協力体制構築も迅速に実現して運営すべきである。

国外図書館との国際交流を拡大し、情報及び人的交流を通じた図書館発展に寄与し、グローバル時代の図書館人の国際化のために、人的交流及び相互訪問の活性化と、各種国際機構との協力を強化し、2006年ソウル IFLA / CDNL 大会も成功裏に開催しなければならない。

5. 終わりに

21世紀の知識情報化社会には、情報の断片的な価値よりは、情報の選定、先端技術を活用した情報の分析、組織、再編集、体系化による情報の知識化に、より大きな価値を附与する。このような情報の知識化作業は、図書館の業務の中核的な機能であり、一つの国家が確保し活用する知識と情報は、その国の社会間接資本として、国家経済及び社会発展の直接的な原動力として作用している。

当館はこれまで、多数の国家知識情報支援管理事業を策定し、推進してきた。このような努力を一層発展させ、情報資源の総量を高め、その活用を極大化し、国力伸張の中核的な役割を果たすための、より多くの努力と変化を模索しなければならない。

国家文献の最終的な砦としての役割のための組織に改編しなければならない。政策部署の新設を急がねばならない。

国家文献の納本収集、保存、国家書誌の作成、図書館職員に対する研修、国家文献情報体制協力ネットワーク構築、デジタル図書館の具現などは中核業務として強化されなければならない。国家図書館の実質的機能を強化するために自主的な研究・企画部署を設置すべきである。国家文献を持続的に拡充し、デジタル化を推進し、国家次元で知識情報を体系化しながら、民族固有の伝統文化を継承発展させ、ともすれば外来文化に偏りやすい文化の隷属化を止揚しなければならないだろう。また、統一時代に備えて、北朝鮮の図書館との協力関係策定も考慮しなければならない。

図書館の発展は、図書館サービスの質を高めるための自らの努力と結びついており、図書館はこのような目標と課題を遂行しながら、知識情報化社会において先導的な役割を担当し、効果的に知識情報サービスを提供することができる人的・制度的基盤を構築することによって可能になるのだ。

このような私たちのあらゆる変化と発展の目標は、全ての国民がいかなる状況、社会的条件にも縛られることなく知識情報に公平にアクセスできる機会を保障することによって、究極的に我が国が先進国に向かって努力し、文化福祉を具現するところにある。